藤本地区コミュニティ協議会便り №.147　　発行日　平成29年　6月20日（火）

藤の里だより 6月号

発行者　藤本地区コミュニティ協議会
TEL・FAX　38-1080

田植え交流イベント無事終了

6月11日（日）、7回目となる棚田米づくり交流事業を開催しました。霧島市・鹿児島市・薩摩川内市から26名が参加。地域おこし協力隊2名、実行委員含め総勢50名での実施となりました。天気に恵まれ、順調に田植えが進み、お茶を飲みながら参加者とたっぷり交流も出来、賑わったひと時でした。藤本滝公園散策や、藤本ふれあい店で買い物もしていただき、藤本地区を十分PRできました。後日、霧島市からの参加者様より、お礼のお電話を頂き、「皆様によろしくお伝えください」とのことでした。実行委員の皆様、大変お疲れ様でした。

手作りおやつでおもてなし

新一年生おめでとう！

平成25年3月24日に藤本小学校が閉校し、早4年。しばらく子ども達の新入学はありませんでしたが、今年度から、新一年生を地区でお祝いしようと予算計上し、入学祝の贈呈をすることとしており、今年4月から、新一年生として市比野小学校に入学し、通学している「永山海斗くん」に地区コミ協から学用品をプレゼントしました。海斗くんは、たくさんのご家族に囲まれ嬉しそうでした。

毎年７月は社会を明るくする強調月間です。

”社会を明るくする運動”は全ての国民が、犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

昨年１２月には、再犯の防止等の推進に関する法律が成立し、施行されました。この法律の趣旨も踏まえ、国・地方公共団体・民間一体となって、犯罪や非行をした人の立ち直りに向けた取組を進めることが重要です。　再犯の防止に向けた取組の社会的意義をご理解いただき、犯罪のない幸福な社会作りに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、様々な分野から、多くの方々にご参加いただきますようにご協力をお願いいたします。

薩摩保護区保護司会

土砂災害に注意！

「地域防災連絡調整会議：6月14日（水）開催」

本格的な雨期を迎えるにあたり、予想される風水害等の発生に備え、「地域防災連絡調整会議」が開催され、防災サポーター・消防団長・各自治会自主防災組織・民生委員・コミ役員等21名が参集。詰所員（市職員）の説明、意見交換で、防災について再確認しました。 市から「災害に備えましょう」という防災チラシが各家庭に届いています。台風や集中豪雨等に伴う災害への備えを確認しましょう。

小物作りが上手な「濱田フキさん」の手作りです。
藤本をＰＲする時、胸につけます。今後は販売も視野に入れながら作成をします。

藤本の名に因み「藤のブローチ」ができました。

＊景観整備事業実施＊

藤本滝の第2展望所への遊歩道に防護柵を設置しました。滝見学者の安全対策のため設置したもので、市補助事業を活用し実施しました。景観も良くなり、上段の滝を安心して見学できるようになりました。

焼却行為は原則禁止！！

農作業や家庭での枯れ草等の焼却行為で、火災が頻発しています。市防災無線や消防局による広報活動を良く聞いて認識しましょう。
一人ひとりが気をつければ防ぐことができますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

３５０（さんごーまる）ベジライフ

市は、「健やかに生き生きと暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、野菜を１日３５０ｇ摂取する食生活を進める「薩摩川内市３５０ベジライフ」を宣言しています。藤本地区のひとり世帯を対象としたサロン「さくら会」では、野菜をたっぷり使用した昼食を参加者に提供し、お互い交流を深めています。　野菜を食べて、元気になりましょう。

両手いっぱい位の野菜が1日の目安約350gです。

７月行事予定

５日：藤本にこにこクラブ
「かごしま水族館」　8:30～

１０日：コミ協運営委員会　19:00～

２３日：藤本滝公園
旧藤本小草払い　8:00～

日：さくら会　10:00～

日：岩下の棚田休耕田草払い

コミセンを彩る季節の花

山元ミツルさんから、つるバラ・貝がら草・ウコンの花 ほか5種類の花をコミセンに頂きました。色鮮やかな季節の花で、館内がパッと明るくなりとても癒されました。有難うございました。コミセン内には、藤本滝公園に咲く野の花の写真も展示しています。お越しの際は是非ご覧ください。